

草の根協力支援型

2016 年度第 2 回 採択内定案件

I. 提案事業の概要	
1. 対象国名	ラオス人民民主共和国
2. 事業名	南部ラオスにおける有機農業技術普及による農民の貧困削減モデル実証プロジェクト
3. 事業の背景と必要性	対象地域は最貧困郡に属し、低価格の農産物を生産する農民は貧困から抜け出せない。政府は有機農産物の生産を奨励してきたが、これまで大きな進展はない。タイから導入された有機農業技術には農民が容易に製造できる安価な有機肥料の製造方法が無く、また農民へ技術の普及を担う農業センターは、慢性的な予算不足で十分に活動できないでいる。GP 農法はこれまで実施したラオスでの普及・支援活動でいくつかの成功例を有し、貧困農民の有機農業への移行を促し、貧困の緩和に貢献できる方法である。本事業の実施によって、このような成功例が、2 つ、3 つと増えてラオス南部に広がれば、農業振興による貧困削減に寄与できるものと考えている。
4. プロジェクト目標	相手国実施機関の農業センターが GP 農法による有機農産物の生産技術を習得し、本農法が事業対象村の農民に定着して、新たな換金作物の栽培ができるようになる。
5. 対象地域	サラワン県タオイ郡およびチャンパサック県バチェン郡
6. 本事業の対象となる人々	両農業センター関係の職員合計 22 名及び、両農業センターの周辺から選定する各 5 村の農民、合計 50～100 名
7. 事業活動と期待される変化	<p>&lt;活動&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>それぞれの農業研究センターにおいて、農業センターの職員及び対象村の農民グループの代表に GP 農法の研修を行い、有機肥料を製造した後、農業センターの圃場に施用し、有機農産物を栽培する。</li> <li>農民の所有する農地で有機農産物を栽培する。</li> <li>有機農産物の販売先を探し、栽培した農産物を収穫・販売する</li> <li>普及活動の実施及び農民の有機栽培の進展状況をモニタリングする。</li> <li>終了ワークショップで本事業の結果を評価し、今後の計画を策定する。</li> </ol> <p>&lt;期待される変化&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>栽培を通して、GP 農法の効果を体験的に理解する。</li> <li>民が自分の農地で GP 農法を実践し、有機肥料の使用を継続する。</li> <li>販売活動を通して、マーケティングの重要性を体験的に理解する。</li> <li>有機栽培を継続する上での課題が明確になり、その解決が容易になる。</li> <li>関係者が貧困農民の有機農業への移行のあるべき将来像を共有する。</li> </ol>
8. 実施期間	2019 年 8 月～2021 年 7 月（2 年）
9. 事業費概算額	9,358 千円
10. 事業の実施体制	本事業は相手国実施機関の農業センターを直接の対象として実施するため相手国実施機関は、直接の受益者であり、同時に農民への普及活動の実施者としての役割を担う。本会は、農業センターへ GP 農法による有機農業技術の提供を行うとともに、OJT による農民への技術普及を支援する。
II. 提案団体の概要	
1. 団体名	特定非営利活動法人 GP 農法推進プロジェクト
2. 活動内容	消費者に安全で健康的な有機農産物を提供し、農村地域の活性化に貢献するため、農産物の販売やセミナーの開催、ニュースレターの発行等の活動を実施している。国外でもラオス、タイ等で GP 農法の普及経験を持つ。